

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和2年12月4日 9時25分開会 令和2年12月4日 15時10分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、 丹後政俊委員、園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（10号） 議案第113号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号） 議案第114号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）
10. 議事の経過	開会 9:25 <b>【分科会】</b> 吉田座長 開会宣告 吉田座長 あいさつ  <b>■日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）</b> <b>農業委員会事務局</b> 農業委員会事務局 あいさつ <b>【主な説明】</b> 事務局 補正予算書に基づき説明 <b>【主な質疑】</b> 丹後委員 農業委員会費に関し、ふるさと農業まつりが今回コロナウイルス感染症の関係で中止となりましたが、その代替え策はどのように行われたのか、また今後のふるさと農業まつりの運営についての見通しがあれば教えてください。 事務局 ふるさと農業まつりが中止になったことによります代替措置ですが、例年ふるさと農業まつりにあわせ、市の特産品である黒大豆、山の芋、小豆、米、一般野菜の品評会を実施されています。その品評会については、11月18日審査会を開催、11月19日にJA味土里館一般への公開展示をしました。それ以外の代替案については、11月から1月末にかけて、山の芋の普及啓発として山の芋フェアを、農都政策課を中心に実施されています。来年度の見込みについては、不透明なところはありますが、状況を

見極めつつ実行委員会等で判断されるというように思っています。

■日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

まちづくり部

【主な説明】

まちづくり部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

栗山副座長

景観まちづくり刷新モデル事業に関し、河原町地区の抜柱工事完了が、来年4月末ということで5月の伝統的建造物群保存地区全国大会に間に合い良い状態を見ていただけることで安心しています。全国的に評価していただけると思いますが、観光客の入り込みについてはどのように把握する予定でしょうか。

まちづくり部

観光客の入り込み調査につきましては、毎月商工観光課で、観光入込客数の統計をとっており、その数値で確認したいと思っています。また、国より、事業完了後には費用対効果の検証をすることとされているので、今後市民アンケート等の実施を行うなどして費用対効果を出していきたいと思っています。

栗山副座長

費用対効果ということですが、この事業は大手前通りと河原町との2か所ということになっています。商工観光課で調査される部分については、大手前通りが主体になると思いますので、河原町周辺についての調査の必要があるのではないのでしょうか。

まちづくり部

費用対効果の検証につきましては、来年度予算におきまして計画させていただいています。この事業実施の際にも、市民アンケート調査、大手通り、河原町通りなどで街頭調査を行い効果検証しています。

大西委員

住宅総務費に関し、維持補修費が405万4千円計上されていますが、詳細について説明していただきたい。

まちづくり部

空き家に関するリフォーム修繕、緊急の修繕が大きな2本の柱となっています。その内訳ですが、空き家修繕につきましては、定期募集ということで、今後の募集に際して修繕6戸を見込んでいます。市内各団地での募集ということになります。緊急の修繕につきましては、水回りの関係や消防設備点検による指摘箇所の修繕等を想定しております。また冬場の水道の凍結等により給湯機も壊れたりすることが想定されるための予算計上をしています。

丹後委員

景観まちづくり刷新モデル事業に関し、電柱の撤去は市が実施す

るのでしょうか。この事業については非常に効果があると感覚としてわかりますが、その費用対効果の検証をしていただくことは大事だと思います。大手線を見ていると、無電柱化を実施していますが視野に電柱が入ります。河原町地区の抜柱場所については、計画に既に決定していると思いますが、丁寧に進めていただければと思っています。その辺何か情報ありましたら教えてください。

まちづくり部

市の工事につきましては舗装までで、電線と電柱の撤去につきましては、電線管理者の工事になります。今私どもが発注している工事自体は、特にございません。次に効果検証につきましては、来年度予算で市民アンケートと観光客向けの街頭調査を行い、費用対効果を出していきたいというように思っています。城跡内の電柱につきましては、4本残っています。当初それも抜柱撤去する計画をしていましたが、史跡内でありなかなか掘削は出来ないというようなこと、またデカンショのイベント用の大きな変圧器が電柱に残っています。それを、地上に下ろすためには、マンホールをつくる必要性がありますが、マンホールをつくることにより史跡を傷めてしまうという点と、あと工期的な問題があるため今回断念したということでご理解いただけたらと思います。全体的に評価をいただいているのかと思いますが、そういった形で、電線管理者にも協力していただいて伝統的建造物群保存地区の全国大会開催までに河原町については抜柱していただく配慮もしていただいています。いろいろな関連業者等の協力なくしては、これだけ早く出来ないというように思っています。地域の方に期待もいただいている中で、1日でも早く取れるように進めていきたいと思っています。

丹後委員

期限を間に合わすことも大事ですが、効果が十分見て感じられるように市民の方にも理解していただくような形で、再度関連業者等との協議をお願いします。

森本委員

景観まちづくり刷新モデル事業についてですが、高く評価していますが、大手前通りにある道路標識については、違和感があります。それについてはどうお考えでしょうか。

まちづくり部

道路標識につきましては設計の段階から、できるだけ高いものをなくすというコンセプトでやってきましたので、公安委員会と協議をしてまいりました。標識の立つ位置等についても協議を行いました。今の段階ではこの現状でしか仕方がなかったというのが正直なところです。河原町につきましては、電柱に共架されたものがありますので、位置の変更、小ぶりの看板に変更してもらうなど

の配慮もしていただいています。ただ大手線につきましては、2車線の大きな道路ということで、なかなか小さい看板にしにくいというような話で一応公安委員会から聞いているという段階ですが、改めて再協議してみたいと思います。

大西委員 私の提案ですが、木目調の側をつけるようにすれば景観的にもみぐるしくないのではないのでしょうか。

まちづくり部 公安委員会との話という形になり、費用負担等も含め協議をしてみないとわかりませんので、委員の提案についても伝えてみます。

園田委員 市営住宅管理費に関し、緊急修繕や水回り等の設備の修理をされるということですが、これは要望がある住宅における修理ということを考えているのか。また空き家リフォーム定期募集の6戸についてはどのような考えで進められているのでしょうか。

まちづくり部 空き家リフォームに係る定期募集の6戸についてですが、定期募集に際しては、旧町レベルで市営住宅を抱えていることから、ばらつきと偏りがないように空き住戸から優先的に募集をかけることとしています。定期募集につきましては、11月に募集したものに対する修繕、それから2月に募集をする際の3月の修繕ということで2度残っています。これらは2度の募集で市内全域を網羅する空き住戸募集が6戸ということで計上させていただいています。また、緊急修繕の把握という話ですが、「緊急」ということですので管理人、入居者を通じて時間を問わず連絡が入ります。それに応じて市が現場を見に行く、あるいは業者での対応を行っており、随時連絡、緊急性のあるものについて対応しています。

#### 【主な説明】

まちづくり部 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

丹後委員 国庫補助道路整備事業に関し、工事請負費について川代橋と村雲橋分だという事ですが、当初予算との差が大きいように感じますがどうなのでしょう。

まちづくり部 今年度に取り組んでいます橋の補修は15メートル以上の川代橋、村雲橋という2橋について、昨年度に補修の設計業務を行いました。補修設計業務においてどれぐらいの損傷状態と補修の事業費が必要かが、今年度の当初予算の要求時点では、まだその成果が完全にでき上がってなかったため、過去の補修状況から概算で予算確保をしたものです。その後、今年の3月末をもって、正確な事業費が判明した

ことによって、概算で見込んでた事業費よりも増えたことによる差額を要求しているものとなります。

丹後委員 経緯は理解しましたが、2橋でこれだけ増額する要因は何でしょうか。

まちづくり部 従来の橋梁補修では、鉄製の桁橋を全面塗りかえる必要のないような補修を過去にはしていましたが、今回の橋については全体的なさびの状態からして、今後長寿命化を図るためには全体の塗装が必要という判断がなされたので、そこで増額となりました。

園田委員 歳入の土木債の項目で説明のあった緊急浚渫推進事業で油井の住吉川と大谷川がありましたが、緊急事業に該当しないため一般財源に組み替えるとの話ですが、工期に変動はあるのでしょうか。

まちづくり部 油井住吉川につきましては、当初の予定では昨年度から3ヶ年で計画しておりましたが、今年度残りの2ヶ年分をもう発注しております。実際の工事につきましては地元と協議をしている中で、年明けからの工事にはなりますが今年度で油井住吉川につきましては全部終了いたします。

## ■日程第2 議案第113号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号）

### 上下水道部

#### 【主な説明】

上下水道部 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

丹後委員 本市の水道料金は県下でもトップレベルで高いと言われており、それが定住人口の増、企業誘致等の妨げの一因になっていると非常に大きな問題意識を持っています。何とか合理化等によって水道料金を値下げにつなげたい、あるいは現状維持から値下げにつなげたいと思っています。そういう問題意識から見ると、浄水場の統廃合で動力費が減額できることにより、水道料金の値下げに繋がるとうれしいなと思っていたのですが、高額な修繕費が計上されており上手くいかないなと感じています。用途廃止施設の動力費が削減できることから、料金の維持、値下げにつなげる方向で考えていただいているのかということと、その修繕費がそんなに高額になるという理由をお伺いしたいと思います。丹波市は、料金を値下げするということを明確に言っているので、本市においても維持だけでなく何とか値下げの方向も検討

しなきゃいけないのではないかという問題意識を持っているのですが、それについてもどう思われますか。

上下水道部

料金の維持、水道の料金値下げについてですが、経費の見直しの中で統廃合した関係で動力費は削減できましたが、修繕費のほうが少し今年が多いというような状況であります。料金の維持、水道料金の値下げということ、たくさんの方からお聞きするのですが、まだ過去にした設備投資の負担が大きく残っていますので、維持管理費が下がったからすぐ料金を値下げすることにはつながらないのが現状です。いかに経費を抑えるかという点と、人口減少に伴い料金収入が増加する可能性が極めて低いものですから、いかに今の料金体系を維持しながら経営を維持するかというところに重点を置きながらやっているのが現状です。料金のシミュレーションも今後検討をしたいとは考えておりますが、現状は維持というところで今取り組んでるのが実情です。

上下水道部

修繕工事の増額についてですが、9月までの実績件数で、配水管の修繕工事、給水管の修繕工事、それと配水設備の修繕工事と合わせて133件ございました。過去3ヶ年の平均を見ると105件ということで、今年度は28件の増加となっています。それと、金額についてですが、過去3ヶ年の平均で配水管の修繕工事1件当たり24万円に對しまして、令和2年度については28万3千円となっており、修繕の内容についても、手がかかるものが多かったということで増えています。給水管の修繕についても、過去3ヶ年の平均が12万7千円なのですが、18万4千円と高額となっています。そういったことから、修繕費の増額が必要となっています。

丹後委員

水道料金を下げることも大事ですが、水道事業を維持するというのは本当に市民の命に関わっていることなので、最優先で取り組んでいただくということが必要です。しかし冒頭から言うように、本市の水道料金が高いことは有名で、何とかしたいという思いがあります。どんな方策があるのかまだ研究が足りませんが、各種補助金を利用する等は既に取り組んでおられると思いますが、今後も継続して水道料金値下げにつながるような取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

森本委員

修繕費の1千万ですが、今教えていただいた数字から割り出しますと40件増加していることとなります。特に気になったのがある自治会では、3、4ヶ所も緊急修繕があり本管やその付近一帯の管が老朽化しているのではないかと思われます。件数が増加しているというこ

とを受けて、本当に根本的な老朽化対策、集中した地域の老朽化対策に取り組みなくてはいけないかと感じますが、その辺の事故件数の増加と分析、どのような判断をしておられるのか教えてください。

上下水道部

漏水件数が多い地区は旧西紀町の西阪本あたりだと思いますが、確かに今年度だけで同所で2回漏水しています。漏水が集中していることから、来年度、更新を計画して対応しようとしています。

森本委員

市内全域を合わせますと相当なる距離数、それを維持してもらおうということは大変なことだということは十分把握をしておりますけども、今も話がありましたように、料金の値下げよりも安心安全な水道水を供給するということが大事ですので、今後ともよろしく願いしておきたいと思います。

### ■日程第3 議案第114号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第2号)

#### 【主な説明】

上下水道部 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

丹後委員

ポンプ場費ですが、京口排水ポンプ場の稼働が予定よりも少なかったとのことですが、来年度以降の稼働についてどのようにお考えかということと、それに関連して何か将来の予測がありましたらお願いします。

上下水道部

今年度の実績ですけれども、平成30年7月に稼働を開始したのですが西日本豪雨等があったりしてその年は約8日間の稼働がありました。その実績から、令和元年、2年度も、その相当額の予算を計上していましたが、両年とも1度も稼働することがありませんでした。そのためポンプ場の電気代、緊急時に出勤していただく維持管理の業者の費用、発電機の燃料代等が減額になっているということです。2年続けてそういう状況がなかったということで令和3年度については若干減額をして予算計上する予定としています。昨今の予期できない自然災害は、実績がないから予算を全額削ることになってしまうことは難しいので、その辺については今後実績を見ながら予算措置を検討していきたいと考えています。河川の増水、あるいは内水の増水によってポンプが稼働しますので、京口排水ポンプ場でしたら、すぐ下流の京口橋のところに落差工があったりして、地元からも、落差工の位置を変更出来ないかというようなことも、土木に陳情されたという話は

聞いたのですが、事業としてすぐ出来たりするようなものではないので、現状としては、外水あるいは内水が上昇したときに速やかに対応できるように防災情報を得るようにはしておりますので、未然に防ぐ、あるいは増水を抑えるというようなことは、なかなか技術的に難しいかなと考えています。

栗山副座長

汚泥共同処理費というところで、燃料費が減額されていますが当初見込みより単価が変更になったということでしたが詳細を教えてください。

上下水道部

共同処理費の燃料費につきましては、乾燥設備の燃料代ということで令和2年度につきましては、昨年の予算要求時期の単価を参考にその前後の値段の動向などを勘案して、単価を決定させていただきました。それ以後、燃料代が下がったということで実績としては、約20円、昨年の同時期に比べて今年度の単価が下がっており約30万リッター前後の燃料費を必要としますので、565万7千円を精査の上減額するという事になっています。

栗山副座長

燃料単価については、世界的な情勢から値段が決まるということなので読みにくいと思います。今後は、電気を使うような方向性も考えられておるので、また今後の研究の課題として取り組む必要があるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

## ■日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

農都創造部

### 【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

大西委員

治山林道事業に関し、路面補修ということで工事請負費を計上されていますが、地域から要望等が上がってきての対応だと思いますが、優先順位等はどのように決めているのでしょうか。

農都創造部

本来林道というのは、林業活動するための道なのですが、今回の整備する林道に関しては、白髪岳、松尾山の登山道として多く利用されています。白髪岳、松尾山への登山道として、SNS等で情報発信されるなど、特に今年は、コロナウイルス感染症の関係で、登山のお客さんが増加しています。その中で林道が荒れているというような記述や、足元に注意してくださいというような表現もありまして、利用者も増加している状況の中で、登山道として危険な状態になっているこ



とや、何か事故があった際の緊急車両の通行もできない状況となっています。地域からも長年要望いただいていることも含め、今回上程させていただいてる次第です。

大西委員

理由については理解しましたが、どのような修復を行うのでしょうか。またどのぐらい今回の補修で維持できるのでしょうか。

農都創造部

現状の写真を見ていただく中で、路肩が大きいところで30センチぐらい洗掘されてる形です。長年の雨や、台風時の降雨等により路面が洗掘されてる状態です。復旧する中で、単純にその洗掘されたところに土を戻すということでしたら、同じように降雨の際に洗掘される恐れもあります。既存の横断水路が一部勾配の不良であったり、途中で曲がっていたり、ひびが入ってる等もあり機能をしていないということなので、横断水路を適切に設置し、上流からの水をこの横断水路で止めて違う山の谷に水を持っていきます。路面については、できる限り急勾配に水が流れないような形をとり路面の洗掘を再度起こさないような形で考えていきたいと思っています。復旧は出来たととしても、今後の維持管理については必要かと思しますので、地元とも協議しまして維持管理の方法等をお伝えしていきたいと考えています。復旧方法については、碎石で路面復旧しようと思っていますが、明確に耐用年数はどれぐらいかというのはお答え出来ないのですが、出来るだけ長く使えるように地元と協議していきたいというように考えています。

丹後委員

林業一般管理事業に関し、危険木の除去についてですが、住民からの要望は沢山あると思いますが、補助金を出す判断基準、昨年度から、今まででどれぐらいの要望件数があったのか教えて下さい。

農都創造部

危険木については、2種類の補助金で対応しています。まず一つは、今すぐ危険な状態部分の木と予防的に除去すべきという形で分けてます。今すぐ危険というのは補助金上の考え方ですが、民家裏のところ軒先からの壁、軒先のラインから45度のラインに木の幹がかぶってる状態を危険という判断をしています。民家や、物に影響するかどうかをイメージしてください。それに対しまして、予防的な除去につきましては、基本的に45度のラインにかぶっていないが、多少住宅方向に傾いてる木、また45度のラインにはかぶっておらず直立してるような木で、将来台風時に強風が吹いてきた際に怖いという場合に予防的に伐採するものです。ただその予防的な対策についても、予防除去の範囲は、下限面積としては100㎡、上限としては500㎡の面積と規定しています。ただ、人家裏のみを対象とし、人家の裏で

ない場合、例えば倉庫、物置については対象外としています。それと、あともう一つ質問いただいた申請件数なのですが、令和2年度は、約20件程度です。申請以外にも、10件程度相談いただいています。その内、今すぐ危険だというものについては、窓口だけで話をするのではなく、現場に行き市民と状況を確認しながら対応をしています。

丹後委員

専門的な知見から、命を守ることが1番大事ですので、そういう視点を忘れないように、必要なものについては、本人の負担も必要ですがいろんな事情によって出来ない場合もあるのでよろしく対応をお願いします。

園田委員

鳥獣被害対策事業に関し、令和元年度の捕獲数の確定での減額ということでの説明だったと思いますが詳細について説明をお願いします。

農都創造部

当初予算では、平成30年度の捕獲実績849頭に基づいて、令和元年度の負担額を概算で定め、令和元年度に県に納入していました。令和元年度の捕獲実績646頭が確定したので、その差額が県から返金されることになっており、それを歳入及び歳出で計上しています。狩猟期の捕獲数に応じて額が決定されるものです。兵庫県の場合は3月15日まで捕獲しており、それを取りまとめて確定させるのが、県の事務上7月ぐらいになってしまい1年遅れの予算要求となってしまう、どうしてもこの時期に予算の調整を行うことになってしまいます。

園田委員

狩猟期間の11月15日から3月15日までに捕獲した頭数を、次の年度にそれをもとに計上するという考え方でいいのですね。鹿は、結構増加しているような感覚を持っているのですが、令和元年度は捕獲頭数が減少しているということでしょうか。

農都創造部

猟師等に話を聞きますと、以前と比較して鹿の頭数が減っていると聞いてます。兵庫県全体としても沢山捕獲しないとイケない状況から、だんだんと緩和されてきて、生息頭数は減ってきています。ただ放置しますと爆発的にまだ増えていくような状況ですので、引き続きこの捕獲圧というのはかけていかなきゃいけない県下の状況です。本市は、3大狩猟地としてイノシシ等を捕獲しに来るといような場所なんです。やっぱりたくさんの猟師が入るということで、そのおかげで頭数密度も減らされてきていると考えます。

**【主な説明】**

農都創造部 補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

栗山副座長

ため池等整備事業に関し、ボーリング調査等の追加ということです

	が何ヶ所追加するのでしょうか。
農都創造部	ボーリング調査の追加につきましては、萩原下池で2か所、平穏池で2か所、合計4か所の追加です。
栗山副座長	市内には沢山のため池があると思いますが、事業採択されるためのため池の基準はあるのでしょうか。
農都創造部	まず事業採択につきましては、台帳に掲載されているということが必要になります。あと受益者数にもよって事業に採択されないことがあります。
栗山副座長	台帳に載るために何か条件等があるのでしょうか。
農都創造部	以前から、台帳が整備されています。今回、法律、兵庫県条例の改正等追加によりまして、新たに台帳に掲載されたというものもございますので、基本的には農業用で利用されているため池が台帳に掲載されるということになります。
丹後委員	多面的機能支払交付金事業に関し、事業内容について説明をお願いします。
農都創造部	多面的機能支払交付金事業につきましては、農地が持つ農業目的以外にも水源の涵養であるとか多くの機能を持つてるということで多面的機能支払事業という名前がついています。この事業は、農地を維持していくための草刈り、泥上げ、また農業施設の補修、更新ということに使っていただける事業になっておりまして、取り組みされている面積に応じて交付金を支払っています。それを活用して、農地維持をしていただく交付金事業になっています。
丹後委員	国からの長寿命化に係る交付金の内示率の変更と予定の集落が辞退したことによる減額とのことでしたが、応募件数がどのくらいあったのか、また採択率について教えてください。
農都創造部	申請内容に問題がない場合は、すべて採択されます。何ヘクタール以上という要件が、制度が出来た当初はありましたが現時点ではありません。ある一定の面積をもって取り組むということで申請をしていただければ、認定をさせていただいてそれに対して交付金を支払いするという事になっています。
丹後委員	事業期間は決まっているのでしょうか。また、一度採択されていても工程が変更になれば、再採択される可能性はあるのでしょうか。交付金の額はどれぐらいになるのでしょうか。
農都創造部	現在、地域で103組織、集落数にして約200集落で取り組みをされています。申請をしていただきましたら、1計画期間として5年間で計画をしていただいています。5年単位で再認定をしていくサイク

ルで動いています。5年経過したら再度施設の長寿命化事業で、水路更新や、いろんな施設を更新される場合についてその5年間の交付金をもってしていただくということになっています。単価も法律上定められておりまして、農地維持支払いといいまして、草刈り、泥上げに関するものでしたら、10アール当たり3千円。軽微な補修に使える共同支払いですが、上限2千4百円。施設の長寿命化といいまして水路の更新ポンプとか、ため池の修繕とか使われるものにつきましては、上限が10アール当たり4千4百円。取り組み内容によって、補正率がかかり下がっていくということになります。

**【主な説明】**

農都創造部 補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

大西委員 中山間地域直接支払制度事業に関し、3組織が増えたことによる増額とのことですが、どの地域が増えたのでしょうか。

農都創造部 今田町の上小野原、大山、垂水の3地区になります。

森本委員 農地保全推進事業に関し、流動化事業の対象者について説明していただきたいと思います。

農都創造部 農地流動化促進奨励金は、2ヘクタール以上の耕作面積基準をクリアしてもらえれば、大規模農家や認定農家ではない農業者の方も対象となります。

森本委員 奨励金の交付対象者毎の集計があるのでしょうか。

農都創造部 現段階で一覧という形では資料がありますが、農業者毎の集計は出来ておらず、後ほど提出いたします。(資料提出済)

森本委員 環境創造型農業推進事業に関し、農都のめぐみ米として取り組んでいる事業と合致しているのでしょうか。また、ならないのであれば農都のめぐみ米をこの事業対象として、確保するような制度づくりが必要ではないでしょうか。

農都創造部 環境保全型直接支払の要件については、国の制度で、化学肥料・農薬の使用を5割以上減らすこと、GAP(生産工程管理)の実施、一定の品質以上の堆肥を使うなどが細かく決まっています。本市が進めています農都のめぐみ米は、化学肥料、農薬5割減、生き物に配慮した取り組みということで、中干しを生物に影響を与えない時期に行うなど国の制度より緩和させた制度にしています。環境保全型農業に取り組んでおられる方に対しても、農都のめぐみ米の取り組みである濁水を流さない生き物に配慮した取り組みなども当然お願いしていま

<p>森本委員</p>	<p>す。ただ運動として取り組んでおり、商品に対してのインセンティブをつけるようなことをしておりませんので、これから農都のめぐみ米を広げていくにあたり検討していきたいと思っています。</p> <p>公費を使用するので、本市のお米のブランド力アップに寄与できるようにしていただきたいと思います。</p>
<p>栗山副座長 農都創造部</p>	<p>この事業に関しての取り組み面積はどのぐらいなのか。</p> <p>この事業の取り組み内容としては、有機農業の取り組み、堆肥の施用、中干しの延期があり、合計しますと2万8,311アールで取り組んでいます。内訳としては、有機農業が2,424アール、堆肥が2万5,484アール、中干しの延期が403アールとなっております。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>取り組み内容を全て実施する必要もなく、各個別の取り組みでも対象になるのでしょうか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>そのとおりです。単体での取り組みでも結構ですし、重複して取り組んでいただいても対象となります。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>全体の面積かと比較すると、この取り組みはどのぐらいのパーセントになるのでしょうか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>全体の7%になります。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>この取り組みは価値のある取り組みだと思いますので、本市の農業を振興する上では大事だと考えますので、今後も増やす方向で検討していただけたらどうかと思いますがどうお考えでしょうか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>できるだけ取り組みを増やしていきたいと思っています。</p>
<p><b>■日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）</b></p>	
<p><b>観光交流部</b></p>	
<p><b>【主な説明】</b></p>	
<p>観光交流部</p>	<p>補正予算書に基づき説明</p>
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
<p>森本委員</p>	<p>商工観光課において新型コロナウイルス感染症対策として実施していただいた各事業の精査の報告がありましたが、各事業の結果について担当部としてどのように評価しているのでしょうか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>事業が完了し、その実績により減額をしています。丹波篠山まるいの宝くじ事業につきましては、これは商工会に補助事業として出しておりまして、皆様の盛り上げの中で実施いただいた事業だというように考えています。緊急経済対策サービス合戦については、当初55</p>

0店舗は出るだろうというような想定で予算化させていただいておりましたが、実際は409件というようなことで、その差額分が減ということになっています。中小事業者経営支援金については、国の持続化給付金がもらえない方を対象に救済策を設けました。国の持続化給付金をどれぐらいの方が受けておられるかを近畿経済産業局、経済産業省に問い合わせましたが、公表してないということで想定範囲でしか数字を組むことが出来ませんでした。当初は、セーフティネットとして、比率を掛けさせていただいて予算組みをさせていただきました。それが当初の予算1億1,250万です。今回は1件ずつ意向を電話で確認し、既に持続化給付金を受けている方達、持続化給付金を受けなくても大丈夫な方達を勘案させていただいてこの数字を出しています。実数がわからない中で、必要最小限の額は残しておかなければならないという中で、今回減額をさせていただいております。最後に丹波篠山オンラインショップ巡りの件ですが、想定では、100件の商店が参加して1日100枚を利用される見込みで10日間続けていくような制度で5千万円分のクーポン券の枠組みを計上していたのですが、予想に反して本市に沢山の方に来ていただきました。来訪された方は現物を見てそこで買われるため、オンラインを利用した特産物の販売は実数的には少ない結果となりました。本市の特産物を来ていただいて帰っていただくことにより、農家、市街地周辺の商店については、売上げが軒並み昨年以上というようなことを聞かせていただいておりますので、成果があったのかなというように思っています。こういったインターネットを使ったオンラインショップの取り組みは、今までありませんでした。オンラインショップに参加された方からは、新しいお客さんがついて次につながったという声も聞かせていただいております。今回で終わるということではなく、このサイトに行けば丹波篠山のものが全て買える百貨店となるような取り組みにつなげていくきっかけづくりとなったので、農家や商店にとって効果的な施策であったと考えています。

森本委員

担当部署として、事業結果をもとに、本市の商工業者の実態把握につないでいただきたいと思います。それが今後の事業展開の大きな方向性を見い出せるのではないかと思いますので、各事業の結果を分析し今後につなげていただければと思います。これらの予算執行残を使って、次なる事業を展開しようとしていただいております。再び商工業者を中心とした事業に使うとしている基準、判断について少し確認をさせてもらいたいと思います。

観光交流部	<p>このまるいのお年玉クーポン配布事業については、経済対策会議の中でそういった事業も必要であろうという意見がありました。経済対策会議のメンバーは、商工会、観光協会、自治会長会等で構成されていますが、その中で協議をさせていただきました。今までの事業と違いますのは、市民への生活支援、消費喚起も含めクーポンを渡し、そのクーポンを利用してもらうことによって商工業者の活性化を狙っていこうという一つの大きな枠組みがございました。今まで商工業者に対しての支援をしておきながら、また今回もということなのですが、今回のコロナウイルス感染症の外出制限等により一番打撃を受けているのは、観光業、宿泊業、旅館業、飲食業、小売りですので、市として商工業者を救いたいという熱い思いを持って今回予算計上させていただくものです。一方で、農業者につきましては、秋の時期に特産物の送料支援サービスをさせていただいておりますし、福祉の面でも支援をさせていただいております。我々が提案させていただくのは、今打撃を受けている商工業者に対して、更に支援を行う事で地域経済の活性化につなげていきたいという思いを持って予算計上させていただいております。これとは別に、観光バスの運営についても支援をさせていただきます。観光バスの稼働実績については、前年度と比較して0～1割くらいの稼働率で、今でさえまだ2割程度だということです。ポイントでの支援にはなるのですが、そういったところにも目配りしながらの支援策にかかります経費をまた提案させていただいておりますので、理解いただきまして承認いただけたらと思います。</p>
森本委員	<p>商工業者の方に活力があるということは、そのまちの活力につながると思いますので否定するものではありませんが、もう少しだけ生活困窮の皆様方に対する配慮が出来なかったのかなという思いを持っているところです。</p>
栗山副座長	<p>商工振興費に関し、まるいのお年玉クーポン配布事業について、前回の執行残の予算を利用して事業を行おうとしていますが、全て予算が使い終われる計算をしているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>予算の組み方ですが、本来でしたら国の地方創生臨時交付金を100%充当するという形で今まで実施していたのですが、今回に限り時期が終盤になってきており事業終了後に執行残が発生すれば、国に返還する必要があるため、一般財源枠も持っています。クーポンを大体85%ぐらい使用いただければ、国の交付金を全て使って実施できるような事業になると考えています。</p>
大西委員	<p>お年玉クーポンを市民に漏れなく配布する体制について、どのよう</p>

	に考えているのでしょうか。
観光交流部	<p>確実な方法について、郵便局と十分に協議を重ねている状況です。普通郵便では、配達記録が残らないということもありますので、特定記録で各世帯に配布する方法を考えています。それ以外の他の方法も、郵便局より提案してもらっているので、事業執行までに整理をしていきたいと考えています。</p>
大西委員	<p>クーポンの配布時期が1月中旬からということですが、クーポンの使用期間が1月から3月中旬の間となっています。これで果たして皆さんが、使用できるのか心配もしています。いろんな形での周知をしっかりとさせていただきたいと願うところです。</p>
園田委員	<p>地元の商工業者への支援ということで、取り組みをしていただいていると思いますが、利用できる事業所についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>クーポンを利用できる事業所につきましては、例えば飲食業、小売業、サービス業、いろんな業種があると思いますが、市内の事業所全体を対象としまして、募集をかけ、参加希望のあるところを一覧にまとめて、市民の皆さんに周知をさせていただきたいというように考えています。</p>
園田委員	<p>市内の大型商業施設で利用される方が多いと思いますが、大型商業施設も対象となるのであれば、個人商店等の活性化に結びつかないのではないかと考えますがどのように考えているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>去年のプレミアム商品券でも、大型店舗の利用が割とあったというような結果が出ています。ただ商工会員の中にも、そういう大型店舗の会員もいらっしゃいますので、その辺りは商工会とも十分に調整をしていきながら進めていきたいと考えています。</p>
園田委員	<p>市民、商工業者の皆さんが潤えるような取り組みを考えていただければと切に思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>観光客おもてなし事業に関し、レンタサイクル事業についてですが、自転車の更新等については既に支援をしている中で、観光協会への運営に影響があつての補助ということですがどのように考えて補助をしようとしているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>今現在の電動レンタサイクルが主流になりましたのは、築城四百年祭から以降、エコリンということで環境にも優しいということでAと連携しながら進めてきていました。しかし、Aもなかなか持続難しいということで、平成21年から観光協会に引き継いで実施していただいています。城下町、河原町、周辺部分のいろんな自然を体験して</p>



いただきたいということで、レンタサイクルというのは市も非常に意義あるものと考えております。それを推奨していく意味でも、老朽化した電動レンタサイクルを前の補正予算で更新を進めているところですが、今後としてもウィズコロナ時代の中におきまして、密にならない観光として、市内には見ていただきたいところは沢山ありますので、市として是非支援していきたいというような思いで今回予算計上しています。

園田委員  
観光交流部

電動レンタサイクルを増加させるという事でしょうか。

今回の補正要求については、コロナウイルス感染症によりレンタサイクル利用者が減少したため、運営を引き続きしてもらうための支援として計上させていただいています。車両を増やす分を今回の補正で要求している訳ではありません。

観光交流部

補足ですが、レンタサイクル事業を継続して実施するために、運営できるだけの利用者数があればいいのですが、コロナウイルス感染症の中で利用者数が少なくなっています。ところが、レンタサイクルをいつでも、誰もが使えるように開設しておかなければならないため固定費としての人件費、自転車の補修費も必要になってきます。そういったところと、事業収入としてレンタサイクル料の収入とのバランスがコロナの影響で差が出てきているので、観光協会の運営費ということで補助をさせていただくという形です。

丹後委員

商工観光課全体の事業については、いろんな事業を実施していただいて、ヒットしたものもあれば、予想と違った事業もあるかと思えます。そこで出来た不用額を全てこのお年玉クーポンに利用していいのでしょうか。本当に困っておられる市民のために使わなくていいのか、そのような把握をきっちりされ、命に関わるような窮状になっておられる方はないということで事業実施いただけるのであれば、市民も喜ぶと思いますが、その辺のところを少し心配しています。

商工振興費に関し、起業支援補助金ですが予定よりも起業される方が増えてということですが、どんな業種の起業なのか具体的に把握されていれば教えてください。

観光交流部

菓子製造業、宿泊業、美容業、サービス業、トリミングサロンといった業種があります。

丹後委員

新しく起業される方については、新しく本市にこられた方なのか、従来から本市に住んでいただいている方なのでしょう。

観光交流部

現在7件の申請・決定をしていますが、5件の方が市外からまたはUターン、以前から本市に住んでいらっしゃる方2件ありますが、

今現在も相談を受けており、今年度の見込みも含めて今回補正を計上させていただいています。協議後、審査を行うという流れになりますので、件数につきましては即答しかねるところもございますので、必要でしたら後ほど正式な数字を提出させていただきます。

丹後委員

本市に人を招くという意味でも、特に起業精神あふれた人を招いて、活性化につなげるという意味でも非常に有効な補助金だと思いますので、周知、あるいはもっと他の支援の仕方も含めて、本市に来て起業するような流れを是非つくっていただきたいと思います。

大西委員

まるいのお年玉クーポン券事業についてですが、ある一定の事業所に偏らないような方法や対策について何か考えているのでしょうか。

観光交流部

半額グルメキャンペーンの際に、ある店に偏った利用であったため今後の事業実施については検討すべきというような御指導もいただいたところです。ただ半額グルメキャンペーンにしてもそうですが、売れる店というものはそれなりに企業努力しています。ただホームページに載せるだけではなく、広告を打つ、自社ホームページでPRする等により人を集めてこられた企業努力の結果そうなったものです。今回、偏らないよう調整することは難しいと考えています。大型店舗が入ればどうなるのかという話もありますが、市民からすると使い勝手のいいお店でもあります。そこをみんな一律平等にとというのはなかなか難しいかと考えています。事業説明会をする際には、広報ではこういう事業者さんがいらっしゃいますよというような周知いたしますが、あとは企業努力によってお客さんを呼び込むような形で進めていただく事業にしていきたいなと思っておりますので何とかご理解いただけたらというように思います。

大西委員

仮にですが、クーポンを利用できる上限を決めるなどの制限を行うなどの工夫等を行うなど、できる限り一店舗に集中することが起こらないように、検討を重ねていただきたいと思います。お願いも含めてですけど、お願いします。

森本委員

参加店舗を募集するのではなく、地域の店舗全部で使えるようにしていただけたらどうかと思います。少し知恵を絞っていただき、地元の人が歩いていけるような小さな店舗でも利用できるような配慮をいただきたいと思います。

商工振興費に関し、観光バス事業所に支援をするということですが、支援金額の根拠について説明をお願いします。

観光交流部

市内全ての店舗で利用できるようにとのご意見でしたが、当初はそういったことも検討もさせていただきました。クーポンを使う側

からしたら、どこというような指定がなくてどこでも使えたらそら便利だと思いますし、近くの店で使えればそれでいいと思いますが、クーポンを使った後の流れを考えた際に、事務処理の流れについての説明を行う機会をつくる必要性が出てきます。時間的な制約がある中で非常に厳しいと感じています。ですので、応募いただいた方に対してはきっちり説明が出来ますので、事業を完了させることができますが、市内の全商店で利用できるとなると手続上の問題がございますので、今回は参加店舗を募るといふような方法を選択させていただきました。市民にとって特定の店ということで、使い勝手が悪い部分があるかもしれませんが、短い期間で事業完了させるためには致し方ない選択だったというように思っておりますので御理解いただけたらというように思います。

森本委員

せめて商工会に加入している店は、できる限り商工会が責任を持って指導、協力してもらえるように配慮してもらえたらと思います。

観光交流部

各観光バス会社を訪問し、聞き取り等調査を行いました。コロナウイルス感染症が始まって以来、翌々月は売上げがゼロのような状況だということでした。それから回復するだろうと言われていたのですが、第二波、第三波が来て、前年と比較して1割、2割の売り上げということで今後どうなるか分からないというかなり深刻な状況でした。そういった状況について直接お話を伺いしまして、できる限りの支援ということで、各事業者の意見、他市の動向も参考にしながら単価を設定しています。

吉田座長

観光客おもてなし事業に関し、オンラインショップ巡り補助金の件ですが、今年の秋はたくさん観光客の方がお越しくくださったので、オンラインショップ巡りの利用は、予想に反して少なかったという話がございました。確かに本市の秋は有名ですから、マイクロツーリズム、また本市が安全だろうということで、今年はお越しいただけたと思います。今こうやってまた第3波が起きている中で、近隣の方以外、全国からも利用いただくということも考えて、今後もこのオンラインショップ巡りは継続していくことでよろしかったでしょうか。

観光交流部

今回限りのオンラインショップ巡りで終わるのではなく今後もオンラインで物を買っていただけるというシステムを構築していく目的も含めて、この事業が始まっていますので、今後も観光協会のぐるり丹波篠山のホームページ上で、オンラインショップができる環境を継続していく予定としています。

吉田座長

ホームページを見ましたら、参加の店舗数が少ないのではないかな

と思います。高齢の方は、サイトに登録したくてもやり方がわからないという声を聞いています。観光協会で指導してくれますよと案内しても、皆さんすごく遠慮がちでそれだったらいいですっということ、諦めたりなさる方も多いような感じ。沢山の方から、今後利用いただくためにも、参加店舗数を増やすためにも力添えいただきたいと思っているのと、オンラインショップの宣伝、PRが少し足りなかったのではないかと感じていますが、今後の方向性含めて説明をお願いします。

観光交流部 今年については、現地に行きたいという観光客の気持ちがあったのではないかと考えています。ただ、システムの今後の周知の方向性については、観光協会と連携をとって今年の反省を踏まえて進めていきたいと考えています。

吉田座長 四季を通じて利用いただくためにも、このオンラインショップを充実していけるように是非ともよろしく願いいたします。

栗山副座長 今回オンラインショップというような提案が出来たということは、味まつりを実施せずお客様をオンラインで導いてやろうという考え方だったと思います。今回は、商店街にも多くの方が来られ結果的に成功したと考えています。今後の味まつりをどのような方向で実施するのかについての大変大きな参考資料ではないかと思っておりますので、十分熟慮していただいたらなというように考えます。

#### ■議員協議

議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

議案第113号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第114号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

#### —部長等への確認 なし—

丹後委員 商工振興費に関し、新型コロナウイルス対策の執行残予算が、商工業の活性化という方向でこのお年玉クーポン配布事業として予算計上されることになっていますが、他に本当に困ってる人はいないのかそういう把握が出来ているのか心配をしています。

大西委員 生活弱者全てを助けるのは、正直難しいのではないのでしょうか。今回、まるいのお年玉クーポン配布事業という形で事業実施されることについては、個人的な思いから言えば間違いではないと思っています。今後新型コロナウイルスがいつまで続くのかわからない中では、弱者

に温かい施策を、できれば全ての方に該当できるような施策が1番いいのですが、考えていかななくてはいけないと思います。今回は、全市民を対象に各家庭の生活支援、消費喚起を目的に実施するということで考えられて実施されるということなので、今回は私的にはいい事業だと思っています。まだまだ、今後いろんな形で事業を考えていかななくてはならない時期が来ると思います。

丹後委員

おっしゃることは理解できます。しかし、市全体としてはいろんな相談が色々な窓口を通して入ってくると思っています。私達では、つかみきれないような本当に困ってる事について、対応する施策の制度設計については、時間もかかると思います。とにかく無駄なく本市で使うということでは、1つのやり方ではあると思いますが、市長に本当にこの事業に使用するのがいいのかを聞けるのは、この委員会だと思っています。この1億円近いお金を使っていいのかという押さえはあってもいいようにも思います。

吉田座長

このことについて、各委員の意見をお伺いさせていただきたいと思います。

園田委員

この金額というのは、商工業の人達への支援のために使うということで、商工業者が関わる商工会とか観光協会等と話をして、これがいいっていうことを決められて担当課から提案をされたと思っています。その中で、これがどういうふうに市民が上手に使えるかということについて担当課が決めていくということを再度確認することは必要なのではないかと思っています。市民の中でも、いろいろ困っておられる方があるとは思いますが、各担当課の中で考えられていることだと思っていますので、その部分について確認をする必要がないと思っています。

森本委員

商工観光課で執行残が出たので、商工観光で執行する必要はないと考えています。先ほど部長の説明にあったように、経済対策会議（観光協会や農協、商工会等が参加している）で、次なる商工業者の支援策としてこれが考えられたものと考えています。商工業者の方を助ける、その中に福祉対策として18歳以下の方を5千円にするという配慮をしたのが執行者の判断だと思っています。個人的には、福祉を配慮してもう少し1万、2万の金額で計上してもよかったのではないかと考えています。今回の補正予算では、生活困窮者に対する民生福祉の予算は目に見えたものがなかったような気がします。国の施策としては、新たに1人親世帯を助けていくという施策を国が出しますけれど、本市は残念ながらなかったように思いま

栗山副座長

す。本市はクーポン2千円を5千円にしたということの評価すると、市内の商工業者の方に満遍なく潤っていただけるようにして欲しいということを座長報告にまとめていただければと思います。

5千円をクーポンで支給することで本当に困っている人に対して、救済ができるのでしょうか。本当に困っている人に対しては、2万円～5万円ぐらいの支援が出来たらいいのではないかと考えています。

森本委員

副座長のお話は正論だと思っておりますが、予算を組み替えることはまず不可能だと考えます。ですので、いかにうまく執行してもらうかということと、委員会の中では、予算については認めるけど、支援をしていく必要があるのではないかとというような議員からの話があったということで報告してもらえればいいのではないのでしょうか。予算の組替えについて動議で出せば変更できますが、そこまでする必要はないと思います。

丹後委員

今の皆さんの話を聞いていて、市長への確認質問についての提案については取下げまして、この事業を上手く利用し商工業の方が恩恵を受けるような使い方を検討してほしいということで制度設計についてできるだけ努めてほしいという要望、それとそれ以外の分野でも困っている人に支援の形はないのかという研究、調査をし続けて欲しいと報告することでどうでしょうか。

吉田座長

そういたしましたら、一言申し添えるような形での座長報告とさせていただきます。

大西委員

1つ気になったのは、先ほども出てましたように大型店舗の扱いについてどうするのが気にかかります。大型店舗に集中する心配がありますが、その辺は皆さんどう考えられとるかなと考えています。

園田委員

市内の商工業者を守るのがこの事業の大きな趣旨だと思うので、大型店舗も市に各種税金も納めていますし、大型店舗内にも市内の事業者が入店しています。事業努力も大きく影響して、差はでてくると思うので満遍なくというのは難しいと思います。その辺は一つの市の施策として、我々も認めていく必要があるのかなというふうに思いますし、みんながみんな平等にっていうのは少し難しいところもあるかと思っています。

栗山副座長

各店舗が平等という観点は大事だと思います。ただ、大型店は大型店で努力されているのは分かります。しかし今回のコロナウイルスの影響で、零細企業が困窮しているのは大きな事実だと思います

ので、やはりそこを救済するのがコロナの際の対応だと思いますので、そのところ支援の手が差し伸べられる方向が私は大事じゃないかと思います。

吉田座長

栗山副座長のお話も理解できますが、園田委員がおっしゃったように大型店舗についても事業者税納めてもらっています。ですから、行政としては、そこは省いてというのなかなか言いづらいのかなあとと思いますからスタンスとして、クーポンの利用方法、上限を決めて執行するといようなそういう細かいことしか出来ないのかなと思います

大西委員

先ほど言いましたが、非現実的だと感じています。だから今委員長言われたように、大型店舗についても各種税金を納めていただいていますし、市内の事業者も店舗にははいつていますので、大型店舗除外ということは難しいと感じています。ですので、担当課や市に向いて、取りあえずしっかりと事業所、市民も助かる形を考慮しながら取り組んで欲しいということ言えばいいのではないのでしょうか。

吉田座長

ではそのような内容を含んで報告をさせていただきたいと思いません。

議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

議案第113号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第114号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

—市長等への質問 なし—

#### ■意向確認

議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

議案第113号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第114号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第2号）

—全員賛成—

吉田座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

栗山副座長　あいさつ  
閉会　15：10